

令和3年度第2回地域安全まちづくり審議会 議事録概要

- 1 日時 令和3年11月30日（火）10:00～12:00
- 2 場所 兵庫県学校厚生会館 3階 大会議室
- 3 出席者 委員：山下会長、梅田委員、大岡委員、佐々木委員、瀬渡委員、
田中委員、原委員、原田委員、馬場委員、水谷委員、
道谷委員、山田委員、米田委員、立助委員
県：城県民生活部長、高永県民生活局長、白井地域安全課長ほか
幹事課室

4 内容

- (1) 議事 地域安全まちづくり推進計画（第6期）の策定について

（委員）

前回、9月17日の審議会では、知事から第6期推進計画の策定について諮問を受け、その後、地域安全まちづくり活動の課題や見直し点、検討の留意点、その他ご意見をいただいた。それを受け事務局が作成した第6期推進計画の素案を元に、見直しにあたって注意すべきところ、こういう事を盛り込むべきということについて、ご意見をいただきたい。

（事務局）

資料1～4、参考資料1に基づき第6期推進計画素案の説明

（委員）

近年、全国的に市町だけでなく、都道府県でも犯罪被害者等支援に特化した条例を作るということを国も施策の中で進めており、近畿で策定されていないのは京都府と兵庫県のみとなっている。近年頻発する大規模犯罪発生時の緊急支援体制を事前構築していくためには、県の条例に基づいて、そのスキームを作っていくことが求められており、来年度に再犯防止推進計画を独立させるのであれば、犯罪被害者支援の分野でも兵庫県として独立した形で策定していくべきではないか。

提案として、「行動6 犯罪被害者等の支援を充実する」と「行動7 更生支援と再犯防止対策の推進」のバランスを鑑み、行動6のタイトルを「犯罪被害者等が安全安心に暮らせる地域をつくる」と文言を変えてそのまま掲載し、同時に兵庫県として特化条例策定の検討を別途始めていただきたい。あるいは、地域安全まちづくり推進計画から「行動6」を削除して、別途特化条例として策定する検討を始めていただきたい。

(委員)

「行動 6 犯罪被害者等の支援を充実する」について、タイトルの変更というご意見が 1 つ、2 つ目として、犯罪被害者等支援については、兵庫県として独立した形の計画づくり、さらには、特化条例制定の検討を盛り込むべきではないかというご意見があった。

(事務局)

行動 7 の再犯防止の分野では、条例上の位置付けは無いが、国の行動計画が明確に出されているので、それに合わせて県の推進計画を今より詳細に立てていくことができるのではないかと考えた。犯罪被害者等支援の分野では、特化条例が先に必要なのか、推進計画をしっかりと作っていく方を急いだほうがよいのか、ご意見を伺いたい。

(委員)

全国的な流れとしては、計画の策定よりも特化条例の制定をまず進めている状況だ。令和 3 年 4 月 1 日現在で計画等を策定しているのは 1,721 市区町村のうち 130 で 7.6%。それに対し特化条例は、1,721 に対して 384、22.3%まで条例制定が進んでいる。計画よりも先に特化条例という流れが全国では先行しているので、兵庫県においても、計画よりも先に特化条例という形の方が望ましいと個人的には考えている。

(委員)

推進計画の具体的取組の 8 つの行動が地域の中でより生かされるためには、受け止める地域の人たちに、何のためにこの施策があるのかという基本的な大きな枠組みや、まちづくり推進計画の基本理念をどのように伝えていくのかが重要だ。そのあたりの広報のあり方を含めて確認したい。

(事務局)

現在、県下で 2,300 ほどの防犯グループが設立され、防犯グループの活動を推進するために、4,000 名を超える推進員を別途委嘱している。これらの防犯グループや推進員に情報提供を行うとともに、このような防犯グループを育成するための情報提供に関しては、県下 113 団体で構成する地域安全まちづくり推進協議会を通じて情報提供をしたり、あるいは警察が行っている防犯ネットや特殊詐欺被害のニュースなどを通して情報提供をしている。

(委員)

地域の人たちが積極的に組織や体制を応援しようとか、あるいは自分も参加してみようというモチベーションを高めるためには、基本的にこの地域にとって大事にすべきことは何なのかを共有していることがとても大きく、推進計画の基本理念だとか、施策の考え方を積極的な形で分かりやすく情報提供、あるいは広報していくことは、8つの行動が生きていくためにも不可欠である。地域安全まちづくりにとって何が大事なのか、今何が危機にあるのかを少し大きな枠組みの中で示して広報していくことも大事だ。

(事務局)

ご指摘の点は大変重要な視点だと考えている。これまでの県の進め方は県民大会の実施や自治会など既存の組織をルートにしながらやってきた面が多いが、そのような進め方ばかりでいくと、担い手不足や高齢化により、地域の若い層や子育て層になかなか浸透しないというのが県の課題として見えてきている。今回の推進計画についても、既存の県の広報ツールをもっと活用していくことが必要と考えているが、もっとよいやり方について、大学との連携も含めて、ご提案をお願いしたい。

(委員)

行動8のア「安全で安心なまちづくりの推進」において、バリアフリーの整備基準や歩車道分離などあるが、最近、自転車と歩行者の死亡事故が起こっている。バリアフリーや自転車道の整備は行われているが、せっかく整備した自転車道を歩行者が歩いていたり、その逆もある。安全に町を歩くためには、色々と整備されているものをどうすれば安全に使って、より安全性が高まるのか、そういうところも整備する側と連携していくという観点が大事だと思う。

2点目は、地域安全だけでなく防災もそうだが、担い手不足で同じグループにいろんな負荷がかかってしまい疲れ果ててしまうところがあるので、アクセスするチャンネルを増やしていく必要がある。地域にママさんのグループも色々あるので、そのようなところにアクセスしていったり、アクセスの仕方を考えいくことも必要だ。学校との連携という点では、大学だけではなく、高校でも防災や防犯、安全安心をテーマにして研究に取り組む学校があり、必ず保護者が発表を見に来る。なかなかアクセス出来ない働き盛りの保護者の層は子どもを通じると結構広がっていくので、地道な努力努力だが、高校生を通じて地域に少しずつ広げていくこともできる。

(委員)

地域防犯の担い手としての若者の参加について、子ども自身がまちづくりに参加する、子どもが子どもの権利について学べるチャンスがとても重要。自分が他者から侵害されない、あるいは何を大事にしなくてはいけないかという基本的なところを学べることは重要だし、まちづくりに関わることによってそれを確認したり、あるいは自覚化していく。その意味では学校との連携とか、あるいは保護者による子どもの権利に関する教育と連動させて、なおかつ子どもがその地域の暮らしやすい町をつくるという、子どもの参画という点も絡めて考えてよいのかと思う。例えば、子ども議会のような形を作って、地域の安全をどのように守るかという議論に子ども自身が参加していくということ。

2点目として、アクセスするチャンスを増やすことの具体的な中身について、安心の裏返しで不安を解消することはとても大事であり、地域の中で不安に思っていることを解決する手段を情報提供する、不安に思っていることを身近で相談出来る相手やシステムについての情報提供、担い手としてアクセスするだけではなくて不安解消のためのアクセス手段を具体的に見える化して提供することもアクセスするチャンネルを増やすことであり、地域の安全安心感を増していくことにつながる。

(委員)

子どもの安全対策について、子どもを大人が守る側面と、子どもが自ら危機管理能力を高めていくという2つの側面があり、今回の推進計画の中にもその視点がきちんと盛り込まれている。そしてその両面をうまくつなげられているのかがいつも気になっている。子どもの危機管理能力を高めるために、おそらく学校教育の中で防犯教室を開催していると思うが、そこに保護者あるいは地域の方がどのようなかたちで参加されているのか。学校では、地域安全マップづくりの活動や不審者と遭遇したときの身をかわし方も実地訓練として取り入れているところもあると思う。これらの取組にまちづくり防犯グループの方や保護者も巻き込んで一緒にやっていくことで地域の意識も高まる。地域安全マップづくり活動のなかでも子どもの視点がこんなところにあるのかと地域の人が気付くことがある。以前、ある地域でマップづくりの活動に参加した際、子どもが通学の途中でこの家の前を通過するとすごく犬が吠えるので怖いと言っていて、意外と大人も気が付いていなかった。それから歩道橋には転落防止のために目隠しのような板を両側に設置しているが、その板の高さが子どもの身長より高くて、見通しが良いように見えても意外と危険な箇所であることもある。ぜひ、地域の見守りをされている方と一緒に活動する機会をできるだけ作っていただきたいと思う。そのあたり学校、地域、保護者の連携と一口にいうが実際には教育現場も時間がないとか防犯教育をやるだけで精一杯とか、それ以外にも防災

教育もやらないといけないと思うが、もっとそういう視点も取り入れていただきたい。なかなか計画には文言として落としても実際に現場でそれが実践されているかということがいつも気になっている。

(委員)

学校教育現場の状況について発言したい。地域と P T A が協力しての防災教育、防犯教育は学校で実際に行われている。コロナ禍前には自由に参加してくださいという形でしていたが、コロナ禍になって地域の方は高齢の方が多く感染が怖いということで、どこの学校でも地域の方を呼ぶことが少なくなっている。コロナ禍前に実際にご自由にというような形をとると保護者はあまり参加されず、地域のご高齢の方が参加してくださることがある。私たちも S N S での被害なども保護者に知ってもらいたいという思いがあり、どのようにしたら保護者に伝わるのかと考えている。保護者に来てくださいといつても P T A の役員しか来ていただけない。手紙を出しても多分ほとんど見てくださっていないなどもあり、1度だけ子どもに防犯教室に参加した感想を書いたところの裏面にこういう学習をしましたよと載せたことがあった。その下に保護者にうちで相談したらマルつけてくださいということをしたことがあるが、子どもの感想があるとそういう話をしてくださいっていうことがあって、学校現場でもおうちの方に伝えるのが難しい。今の状況は緊急事態宣言があってから保護者を呼んではいけませんという方針がでていたが、この10月からやつといろんなことができるようになって行事が10月からぎゅっとなって身動きがとれない状態だ。コロナ禍の時でも防犯教室は行っていたが、クラスも学年で集まつていけないということで、実際に学校に来てもらっても教室に行ってもらえず、リモートで話を聞くという状態である。今現在、地域の方や保護者に声をお掛けするのは難しいが、なんらかの方法でやっていこうと考えている。

(委員)

サイバー犯罪の関係はもっぱらターゲットが青少年という書き方になっているが、最近だとパソコンやスマホを使う高齢者も多くなってきており、高齢者の対策はよろしいのかなと疑問に思う。今流行のランサムウェアは、脅迫文は英語でくるし、身代金も高齢者があまり扱ったことのないビットコインなど暗号資産で払えというので、結果的にOKなのかもしれない。しかし、例えばフィッシングでカードナンバーとか暗証番号を盗られるということがあり得ると思うが、とりあえず今のところは現状認識としてはたいしたことはない、だから行動5の高齢者や障害者が安心安全に暮らせる地域をつくるのところでとりあえずは高齢者のサイバー犯罪の防止もそちらで読んでいる程度で済んでいるという理

解でよいのか。

(事務局)

確かにサイバー犯罪や詐欺については、消費生活相談のデータを見ると、壮年層、30代、40代が一番引っかかっている。送りつけの画像に対しての課金であるとか、そういうものを含めて多くの人が被害を受けている。高齢者は壮年層より少ないが、金額が高額で被害を受けてしまう傾向がある。青少年に特化した書き方となっているのは、成人年齢の引き下げもあり、重点的に県としても取り組んでいきたいという意識が出ている結果だが、ご指摘のとおりサイバー犯罪については全年齢層で気をつけていかないといけないので、書きぶりで青少年しかしないのかと誤解がないようにしたい。

(委員)

被害者等支援の計画や特化条例の議論をしていくにあたって、全国的な趨勢の中で内容に関することと独立の条例にするという形式に関すること、その内容と形式を仕分けして示してもらえると今後議論するにあたって非常に分かりやすい。そのあたり県にお願いしたい。

(委員)

現行の地域安全まちづくり条例にも犯罪被害者支援については1箇条あるが、今のご指摘は独立した条例にするかどうかというのはこれも1つ政策的な論点になるだろうけど、併せて、どのような内容が条例に盛り込まれているのか、また、そういう根拠に基づく推進計画等にどのような内容が盛り込まれているのかを整理して情報提供して欲しいということ。

(委員)

これまでいただいたご意見を整理すると、1つは、県として条例を持っていて条例に基づいて推進計画というものを展開している。そこには地域安全まちづくりに関わる基本的な理念とか政策の枠組みとが用意されているが、そういう県として、こういう考え方でこういう取組をしているんだという全体像が県民にどこまで伝わっているだろうか。おそらく、条例を作つて第1期の推進計画を策定したときは、パンフレットを作つたり、その他広報をしたのだろうけれども、それがだんだんとされなくなってきたというか、改めてそういうことをする必要がないと思っていないだろうか。それでいいのかという指摘だった。これは改めて言われるとそうだなと思った。

2つ目として、地域の担い手の特定の人たちに防犯だけでなく防災も福祉もひ

つくるめて集中して負担加重になっていないか。むしろ、大切なことは裾野を広げるということ。多様な地域の多様な扱い手を巻き込んでいく。女性、若い世代あるいは子どもあるいは大学、高校などの学生と連携する形で地域の扱い手の裾野を広げていくことが大切ではないかという指摘だった。ただどこかに抽象的には入っているけれどもう一つ踏み込みたいなというところだと思う。

3つ目として、色んな危険リスクに対する情報提供の重要性というか、むしろそういうリスクにどう対応するか、どういう形でそのリスクが解消されるのか、あるいはそういうリスク、危険に対する不安というものがどう解消されるのかという観点からの情報提供の重要性の指摘があった。

4つ目としては、コロナで去年今年と、とても難しいけれども、子ども自身が危機管理能力を高めていくこと。そのために学校での取り組み、そこに地域の人たち、保護者、その他、それこそ先ほどの裾野を広げるという話とも繋がってくるが、多様な主体が関わっていくことの必要性、そして行動2のサイバー犯罪に関しては青少年や高齢者だけでなく全体にリスクが高まっている。それに対してどう考えていくかというところが分かるようにしていただきたいという指摘だった。それぞれとても大切な指摘だと思うが、どこかに書いてなかつたかと言わると書いてあるというところもある。計画の作り方として気になったのは主な取り組みの方がメインになって目立つ形になってしまっていて、本当はこういう考え方でこういうことを進めていきますというところが1行か2行しかない。あとは県として取り組んでいる施策事業がリストアップされるみたいになっている。そうすると施策事業にないものが計画から全部抜けている、あるいは検討されてないみたいに受け取られてしまっているのではないか。むしろ主な取り組みの前の基本的な考え方と取り組みの方向性というところをもう少し内容充実されることで、ご指摘のようなところは対応できるのではないか。サイバー犯罪に関しても41ページで「青少年をはじめ県民ひとり一人の」と書いてあるが、ここが素っ気ないから誤解を招いてしまうのだと思うので、この部分をもう少し充実させる形で作っていただきたい。

(事務局)

被害者等支援の特化条例の比較表をご覧願いたい。令和3年4月1日時点で全国の都道府県のうち、特化条例を策定済みが32団体あり、また条例の内容についても項目ごとが一覧で分かるように整理されている。ポイントとしては、国の犯罪被害者支援法律をそのまま移しているような条例の立て方が多い。あと理念的条例という色彩が強い。市町で条例を持っているところも多くなっており、兵庫県では、策定準備中も含めると今年度中には全ての市町が犯罪被害者支援に関しての条例を持つ状況だ。市町の方が熱心に持たれようとする理由の1

つは国が市町条例の条文のモデルを示していること。もう一つは市町として給付金を支給したいと考えるとやはり条例が必要という観点から持たれている市町が多いと伺っている。

(委員)

今見てすぐに議論はできないので、改めて資料はお目通しいただくことにしたい。ただ、具体的な修正提案については、この審議会として、ある程度決められることや判断できることはここで判断しておきたい。私としては、1つ目の行動6のタイトルを「犯罪被害者等の支援を充実する」を「犯罪被害者等が安全安心に暮らせる地域をつくる」と修正してはどうかという提案については、これは他の柱立てとも対応させて、こちらの表現がよろしいと思うがいかが。2つ目の犯罪被害者等支援に特化した条例の制定及び計画の策定については、この計画で今年度すぐ対応するには県としても難しい。また、審議会としても今年度中のこの計画のための議論をする余裕がない。では何も触れないというのもいかがかと思うので何らかの形でそういう条例や条例に基づく計画づくりということを、その是非も含めて県としては検討する、検討した結果どうかということは県内市町の条例化の状況や対応、あるいは他府県の条例の内容などを精査したうえでということになるから、そういうことを全部ひっくるめて、まずは検討する、作業はするという趣旨を盛り込むというのが今期の計画としてはできるところかと思うがいかが。

ではそのように考えるということにしましょう。

(委員)

行動2に関して、アトイに分けて、アは高齢者、イは青少年という限定をかけ過ぎてる気がする。むしろ対象者のボリュームゾーンは高齢者や青少年というよりも中高年の方が実際には大きいので、それ以外の年齢層にもカバーできるような表現をとって欲しい。また、行動2の見えない場所とは何なのかを40ページで説明してほしい。見えない場の説明が一切ないので例えばネット上とかサイバー空間とか具体的にどういうところを指しているのかを取組の方向の中からどこかに説明を入れてほしい。

(委員)

40ページの取組の方向の、見えない場所からの攻撃から地域を守るという説明は素っ気ないのでこのあたりの説明を増やして、見えない場所とはこういうことを考えていたということが分かるようになるといいのはご指摘のとおりだ。

(委員)

行動3の子どもが安全安心に暮らせる地域をつくるという部分について、PTAとしては、地域の安全見守りやお祭りの見守りなど色々な活動を各学校でそれぞれがやっているが、地域安全まちづくりの方からも色々な情報を聞いて、もっと協力していただくための情報をPTA協議会として発信できたらと思っている。そういう情報がなく、発信することが少ないが、やはり地域で一番子どもを守っていくのはPTAの保護者であり、保護者が子どもたちを日頃からどういう風に見ているかという意識づくりの部分だと思う。人と人との繋がりが希薄になってきているが、そういう部分をもっと大事にしていくためにも、もっと情報を聞いて、各現場のお父さんお母さん方に子どもたちをしっかり見ていただくという部分で、私たちは一保護者として個人的に地域の防犯メール、ひょうご防犯ネットのメールを登録している。地域の犯罪や色々な声かけ事案の情報が逐一来るので子ども達にこういう事件があったと即座に連絡できるが、これも知っている人だけしか登録していないのでもっとそういう情報を聞いて、各学校やPTAに情報が回せて協力いただける体制、各学校にも一斉メールがあるのでPTAから全家庭に情報が流せる、学校からも流せる。そういう見守り体制をしっかりとやっていく。また、地域安全まちづくりのこの兵庫県から犯罪をなくそうというポスターにしても、広報活動として学校のいたるところに貼ってもらい、そういう雰囲気づくり、抑止力というものを子ども達に伝えていく部分でもっとこういう組織を使ってもらい出来ることをやっていきたい。

(委員)

自治会として地域安全住みよい環境づくりという形の中で、中央と地方と違うのは今、子ども達が通学道路を使って学校へ通学している。中央もそういう風になっていると思うが、高齢社会で空き家が非常に多くなっている。防犯の関係で空き家をなくすためにどうすればよいかを行政と我々が一緒に考えて、空き家を撤去して道を広くしていただいたところもある。道が広くなれば子どもが通学するのに非常に便利だということもあるが、空き家を撤去したら道が広くなつて、そこに軽自動車を駐車場代わりに無余地駐車という形でずっと置いてある場所もある。今法律では乗用車以上は車庫証明がいるが、軽四はいらない。それをどうしたらよいのか警察の人とも話をしているが、無余地駐車で駐車場代わりに駐車していると消防、救急車が入れない。それで消防が遅れて火事が全焼するということもある。これから課題だと思う。もう1つ県に聞きたいのは、防犯灯が地域によって数を欲しい時があるが、年間の予算の関係で、この地区は来年にしてくださいということもよく聞くが、県が推進している防犯カメラは

要望があれば全部設置するのかどうか聞きたい。

(委員)

今まで出てきた議論は、県からどのように発信していくかだったが、逆に受信ということを考えられるのではないか。気が付いていない新しい危険が割とありそうな気がしていて、上からそういう危険があったんですよというのではなくて、こういう危険や不安があるよとか、これ何とかして欲しいなとか、こうするといいんじゃないかというようなことを、県民の方から県に知らせるようなシステムというか web でも紙でも目安箱でもいいので、気軽にアップできて新しい危険に気が付けるシステムがあってもよいのではないか。細かいところで危険だと感じたのは、オリンピックの頃からコロナで商店街のお店が閉まっているところをスケボーで走っている人が多かったとか、電動キックボードで走っている人とか、ケータリングの配達員が自転車とぶつかっているところを見たこともある。そういう色んな危険があるということをアップできる仕組みがあればいいのではないか、新しい危険や気が付いていない危険にも気付いていけるのではないか。

(委員)

ありとあらゆることが網羅されているのでまとめるのが非常に難しいと思うが、基本的には住んでいる地域によって違うが、成果指標として住んでる地域が治安がよくて安心して暮らせると思う人が 80% 以上になるようにするというのが目標になっているが結構高いなと思う。私が住んでいるところは神戸市の東の端で芦屋市との市境に住んでいるが、以前は市境ということで非常に治安が悪く、一区画の全世帯に午後 2 時頃に空き巣が入るという大事件があり、それ以来、みんな防犯カメラとか、セコムとかを契約した。全員がそれをすることによって一切そういうことがなくなったこともあるので、やっぱり防犯カメラは非常に重要なことなのかなと思う。また、とても昔からの地域なので地域で自治会が非常に活発に活動していて、子供会であるとか、本来ならもちつき大会が 12 月の終わりにあるが、ここ 2 年ほど出来ていないのが気になっていて、その間に特に高齢者はかなり体力を落としているので大丈夫かなと思いながら暮らしている。まちづくり防犯グループも私どものところはあると思うが、そういう組織がどのように県の本部と繋がっているのか、自分たちが勝手に立ち上げているものなのか、その辺りがよく分からない。一軒が亡くなつて相続する人もいなくなると空き地ができるワンルームマンションが立ち始める、そうするとその自治会にはワンルームマンションの方は会員として入らないということが起こっている。大きな分譲マンションの場合はそれ自体に自治会をお持ちだけれど、そ

の町の元々ある自治会には入らない。自治会や防犯グループが、組織がどのように県と繋がっているのかクリアにもらいたいと長くその地に住んでいる者としては思う。全体としては子供会とも仲良く色々なことをやりながら、住民がみな、自分たちの住みやすいまちをつくるということでご近所の方々とよく情報交換しながらやっている。そのような繋がりが兵庫県下の色々なところで多分、やっておられると思うのでその組織全体の情報の流れを良くすると下から上がってくるまちづくりはうまくいくのではないか。

(委員)

私たちの地域は子どもと大人を交えて色々なイベントを多々やっていたが、だんだん子どもが少なくなり、また、大人の方も高齢化してきた。今は老人の施設がたくさん出来ている。そういう施設の地域になってきつつあり、子ども達はどうしたらよいか。少人数になり学年で1クラスぐらい。子ども達を遊ばせたいということで、地区地区で3施設あるコミュニティ施設のうち、一番大きく、日本でも一番に出来た施設のコミュニティセンターに子どもの部屋を作り、来てもらったりして、長続きしない。遊び場というより畳の間という感じなので、そこが子ども達にも不足があると思う。食べ物も山の方なので買いに行くのも大変でバスに乗っても数十分かかる。そしたらコミュニティの場所で必要な野菜とか旬菜を出してみようかと婦人会と自治会のお手伝いで月に1、2回そういう催し場を作っている。それによって皆さんのが集まってくれるようになり、集まつもらつた後、歌でも歌ってもらおうかとカラオケを施設に取り入れたりした。今日は婦人会が出来て68年の会をしている。普通70周年でイベントをするが、いつ皆さんのが参加できなかつたらいいけないので68年の会ということでイベントをしている。それも全体が参加はできない。広いホールがあって皆さんがないと思って支部の人だけになってしまったり、でも、遠い所から演芸をやりにきてくださる人がいて会食みたいになるが、そういうことしか出来なくなってきた。今までパレードと言つても、山道なので、年寄りの人はパレードも出来ない。パトロールもしてたけど、若い子はお勤めで帰りが遅いのでとても出来ない。中年くらいの人は歩かないといけないので何か理由を作つて歩いてもらおうと思うが、平道が少なく坂道ばかり。登る方はよいが下りる方でよくこけられてけがをする。土地柄本当に難しい。どこに言つたらいいのかということもある。ゴミのステーションが近場に沢山あるが、上がって回収していただくにも限度があり、残されてしまう。また、それを管理しないといつの間にかカラスが来たり動物が来たりして治安が悪くなる。結局、婦人会には若い人は入らないので、50~60代、70代の人が活性化しているが、これをどういうふうに改革していくべきか。ただ、年齢的に夜はうろうろしない、こけたら動

けなくなると思うので、そういう点は安心だが、改革は難しい。町も同じように老齢化しているけども、ちょっと昼間に出てきて活性化して気持ちを新たにして動いてもらうと県の方にも協力ができる。これからの中の若い子どもたちにボランティア精神を持つてもらいたいので、色々しているが、皆さん大きくなると県外に出てしまう。からのまちづくりと言ってもどうなるのか一番疑問が残る。地域により様々な違いがあるが、私たちの地域は人との和がすごく出来ていると思う。丸山というところですが、一度来ていただいたら何かいい案が出てくるのではないかと思う。

(委員)

審議会としても地域に出かけていくことも考えたいと思う。

(委員)

このように皆さんの熱心な議論のもとで、ここまで地域安全まちづくり推進計画素案ができたと感じている。素案について、私も県と連携を深めてこれからも地域の安全のために行政を推進していく感じているところだが、素案の内容を見ると連携の強化という言葉がたくさん使われている。連携によって、何をどう変えようとしているのか、あと、県と市町の役割についてもう少し踏み込んだ内容があれば、後々、町政にも反映しやすいので、その辺も検討の余地があるのであればお願ひしたい。

(事務局)

まず、空き家の撤去は制度として定着てきて、それが地域の防犯上効果が出てきていることは非常によかったですと思うが、一方で車が駐車しがちになるなど新たな地域での困り事の種になっている。そこをすぐ解決することは難しいが、状況からすると、まずは地域の中で共有してもらい対策を検討していただくのかなと思う。また、防犯カメラについては大変効果があるということで要望も沢山いただいている。一方で防犯グループとか地域の中での防犯の考え方、県と市町との役割をどのように考えていくのか。まず、防犯カメラとしては、防犯カメラについて懐疑的な世の中の状況の時に県が推進していきましょうという提案をさせてもらい、地域の方でだんだんと浸透していった。今は、市町でも随伴補助や独自の補助制度を設けたり、直接設置をするという動きも出ており、県として防犯カメラにどこまでどのような形で支援していくのか。ここまで来ると防犯カメラはついぶん認知度が高まって地域の中での設置というところに軸を移していくことがこの事業については出来るだろうなと思っている。ただ、一方でもっと設置したいという状況もあるので、県としてどのように考えていくのか

は予算協議の中でも検討しているところだ。新たな危険、未然に防ぐようにキャッチをするような場所、窓口、仕組みというご提案をいただいた。実は兵庫県では、なかなか他府県ではしていないような取組みとして SOS キャッチ電話相談という事業を持っており、75 ページの主な取組みの中に書いているが、ひょうご地域安全SOSキャッチ電話相談は、ちょっと様子がおかしいな、これは何か良くない、危ないことに繋がっていくのではないかというような県民の方が肌感覚で持たれたような不安とか違和感のようなものを、警察には言うほどのこととかどうか分からぬけども、気軽に相談できるような電話相談窓口を設けている。この電話相談は県としては特徴的な施策だと思っているが、一方で浸透していない。実際に電話をかけていただくとすぐに警察と繋がる形がとれているので、必要に応じて警察とか、虐待であればそちらの支援の方に繋いでいけるが、相談してこられる方が少ない状況だ。このような施策を広報によりしっかりと浸透させていくことが大事だと思っている。防犯グループについては、防犯活動自体は地域の自治会であったり、それがいくつか重なってグループになったりということで市町の行政区域での活動という色彩が強い。県だけできめ細やかな取組みを促していくことは難しい。市町の方でも防犯活動として防犯灯を設置されている。ハードの設置は予算があれば出来ることだが、今回の議論でも取組みとか活動としてやっていくことの難しさ、また、裾野を広げたり参加してくれる人をどう増やしていくのかというところの難しさは、本当に共通の課題で自治体としても悩ましいところだと思う。県として今後の進め方としても、どのような役割をそれぞれ担っていけば良い方向に行くのか、役割分担は難しいが、そこをなんとか必要な連携を図っていきたい。その連携を図るという言葉だけだと双方、何をしているのか見えにくいので、出来るだけ具体的にこの計画の中でも書き込んでいく。もう少し踏み込み感、先ほどご指摘があったように取組みばかりが羅列されているだけではなく、考え方とか方向性を示していくように意識をして計画の記載をしていきたい。

(委員)

次に成果指標について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料5に基づき説明

(委員)

成果指標については、これまでのものを維持しつつ、微修正ということだが、何かご意見ございますか。

オンラインで参加の方々には、この会場の声が聞き取りにくかったようです。申し訳ありませんでした。今後は改善するよう考えます。

本日いただいたご意見を踏まえて事務局の方で計画の修正をしていただき、各委員のところにお送りするので、お気づきのところのご意見をいただき、それを私と事務局の方で取りまとめるという形で、パブリックコメントにかける案としたいが、よろしいか。では、そういう形で進めることとする。